

通信部(福島県漁業無線局)

大正13年小名浜漁業無線局が水産試験場内に開局以来73年が経過し、その間昭和48年江名漁業無線局との合併があり、福島県漁業無線局として現在に至っている。

機構としては、福島県無線漁業協同組合との二重免許の基に運営されており、職員構成も県と組合の双方から成り立っている。

取り扱い通信としては

1. 指導通信

漁船に対する指導、周知に関する通信。

2. 漁業通信

漁船の動行、安全操業、補給等に関する通信。

3. 講習通信

漁船乗組員とその留守家族間にNTTを介して取り扱われる通信。

4. 重要通信

漁船の緊急事態発生時に取り扱われる通信。

4種の通信を無休執務体制で実施している。

福島県漁業無線局のコールサイン

呼出符号 J F W

呼出名称 いわきぎょぎょう

空中無線電力 500W

